



【問合せ先】
市民生活課市民相談センター・
消費生活センター
(☎28-9110)

海外からの不審な電話にご注意ください

事例 「+」から始まる番号から電話があり、「この電話は2時間後に使えなくなります。オペレーターとお話しになる方は1番を押してください。」と流れたので1番を押したところ、名前や住所、生年月日などの個人情報を聞かれ、教えてしまった。

アドバイス

電話番号の先頭に「+」がついている番号は国際電話です。心当たりのない国際電話は詐欺の可能性が高いです。

怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。もし、電話に出てしまった場合は、個人情報は絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く
9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料相談

要予約

ID1026284

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです。

とき＝7月2日☎13:30～16:30

ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）

予約先＝同センター（☎28-9110）

※7月1日☎15:30までに予約してください